



# うちなー健康経営宣言

第 1251 号

令和 4 年 11 月 29 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たち重信電気工事株式会社は、企業理念に掲げている社会・組織・家族との和みを大切に、心身ともに健康で働ける職場環境が重要であると捉えています。

よって、健康経営の実践を通して、社員の健康づくりに取り組み致します。

重信電気工事株式会社 代表取締役 長嶺 禎

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。